「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

11 社団法人東京都医師会

行動計画記載の内容等

1 女性医師の医療の場における平等参画

医療の社会のなかではまだ男性支配が強い傾向がある。女性医師は特に、更年期障害、育児ノイローゼ、家庭内暴力、女性の健康やライフスタイル等の問題について、より有利に対応できることからも、女性医師の一層の参画が必要である。

妊娠、出産、育児があることから、男性と同じ条件で働くことが本当の意味での平等であるかは疑問の残る点である。しかし、他の職場と同様に、男女平等参画が実施されやすい環境 - 産休、育児休暇、代替医師制度の確保等も必要である。

今後、女性医師の実態調査を進めて、一層参画しやすい制度を探り提言していきたい。

2 生涯にわたるファミリープラン

男女が平等に協力して健全な家庭を築くためには、夫婦の年齢、健康状態、住宅事情、 生活環境、経済状態等、幅ひろい条件を考慮しながら、子どもの数、産む間隔に計画性を 持たせる必要がある。(これをファミリープランという)

出産、育児が一方的に女性側に大きな負担になっている現状から、適切なファミリー プランを作ることは重要であり、このファミリープランを経験のある産婦人科の医師に 相談の上作成していくのが最適である。

3 ファミリープランを作るための相談窓口を設置

夫婦等がファミリープランを作るために、医師による相談窓口を設置。最初は都単位で、次第に範囲を広げ、区市町村単位で定期的な相談窓口を設置していく。 相談に当たる医師としては、東京産婦人科医会に協力を求める。

4 D V 防止法及び児童虐待防止法の周知

関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について、医師会会員に適切に情報を提供する。

16 年度の具体的取組内容	実績
平成15、16年度の諮問「女性医師の医師会活動への積極的な参加の支援について」15年度に行なった地区医師会女性役員(経験者)へのアンケート調査結果に基づき、鋭意検討を行なうこととしている。 また、16年度は東京都医師会の主催により第2回目の女性医師フォーラムを開催することとしている。 さらに、必要に応じ同様の問題意識をもつ各種医療関係団体と積極的に話し合いの場をもつこととしている。	女性医師で医師会役員への参加が年々増加していることは、15・16年度の調査にて明らかになっている。 今後医師会役員としてのみではなく、地区における医師会活動に、役員以外の女性医師が参加する状況をつくることを目的とする事業を展開した。
15年度に引き続き、男女がそれぞれの特性を生かした中で平等に協力し、健全な家庭や社会を築くためのファミリープラン作成、ならびに将来を担う若い世代へ向けた性教育を、東京産婦人科医会の協力を得て、積極的に推進して行く。	東京都医師会学校保健部が主体となり、東京 産婦人科医会の協力を得て、東京都教育委員会 と連携し、思春期健康相談モデル事業連絡協議 会を設置している。 本年度は、モデル事業の一環として都立高校 2校に産婦人科相談医を派遣し、学校において 具体的な相談支援及び健康教育(性教育)の支 援を行った。
15年度に引き続き、東京産婦人科医会の協力を得て、都民からの相談へ対応してゆく。	東京産婦人科医会に相談窓口を設置し、一般住民からの電話相談を受けた。 平成16年4月から平成16年12月までの9ヶ月間に受けた電話相談の件数は42件であった。 相談内容は、子宮内膜症、人工妊娠中絶、母性健康カードなどに関するものが多かった。
15年度に引き続き、関係機関と連携して、DV防止法について理解を深めるため医師会会員に適切に情報を提供する。	関係機関が主催する講演会の周知を会員に行う等、DV についての情報提供を行った。